

様式 1

一般競争入札に関する回答書

平成 28 年 4 月 7 日

入札参加希望者 殿

地方独立行政法人宮城県立病院機構
理事長 西 條 茂
(法人印省略)
担当：本部事務局企画経営課 渡辺
電話：022-796-1044 FAX：022-796-1046
E-mail：honbu-keiei@miyagi-pho.jp

業務名称：宮城県立循環器・呼吸器病センター医療情報システム用端末等賃貸借		
No.	質問事項	回答
1	契約書（案）について 第 22 条（かし担保）にて、瑕疵担保責任は受注者が負うことになっていますが、賃貸借物件の仕様・性能は発注者が指定していることから、賃貸借契約開始後も仕様・性能に係る瑕疵（隠れたる瑕疵を含む）は発注者が解決するものと考えます。 よって、「瑕疵が発見された場合、発注者と納入会社の間で直接解決を図り、受注者は責任を負わない」と変更していただけないでしょうか。	本件については、契約書案のとおりとします。
2	契約書（案）について 「危険負担」に関する規定がありません。一般的なリース契約において危険負担はお客様の負担となっております。「発注者の負担」または「発注者・受注者別途協議して定めるものとする。」という内容の条文を追加していただくことは可能でしょうか。	「危険負担」については、発注者・受注者の協議事項と考えます。契約書に定めのない事項については第 29 条の規定によります。
3	賃貸借仕様書 10 保守（2）について 「点検」を実施する期間は「別紙 1」記載の保守期間内という認識でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
4	賃貸借仕様書 10 保守（4）について 「定期点検」の対象機器に「ラベルプリンタ」は含まないという認識でよろしいでしょうか。	ラベルプリンタを含みます。

5	(別紙1)システム端末等台数表について 保守期間が「1年間以上(または3年以上)」 と記載されていますが、記載の通り1年間 (または3年間)のみの保守を賃貸借料に 含めた場合、それ以降の保守の扱いはどう なるのでしょうか。	賃貸借契約に含まれる各機種毎に設定し た保守期間の終了後は、保守契約を別途締 結する予定です。
6	入札額について 入札書に記載する金額は月額、総額どちら でしょうか。	総額での記載とします。
7	賃貸借仕様書 11 撤去について 撤去にあたり、取り外し作業・原状回復作 業は必要でしょうか。必要な場合、具体的 にはどのような作業が想定されるでしょ うか。	賃貸借機器の撤去の際の取り外し作業は、 契約金額に含みます。同じく、原状回復作 業として行う簡易な清掃作業を契約金額 に含みます。その他の作業は仕様書に記載 の通りです。
8	賃貸借仕様書 11 撤去について データ削除については、機器の回収後に実 施する、という認識でよろしいでしょ うか。	データ削除は、機器の撤去後とします。
9	契約書(案)について 第3条2 賃貸借料のお支払について、契 約書(案)に記載の通り、当月分翌月末お支 払の認識でよろしいでしょうか。	契約書に記載の通り、受注者は、毎月の業 務終了後、当該月分の賃借料の支払請求書 を発注者に提出するものとし、発注者は、 この支払請求書を受理した日から30日 以内に受注者に賃借料を支払うものと します。
10	賃貸借仕様書 11 納入機器の撤去について 返却対象の賃貸借機器のデータ削除にお いて証明書の発行は必要になりますでし ょうか。	データ消去の証明書ではなく、データ消去 結果を記載した作業報告書を提出してい ただきます。
11	今回の調達するシステム端末は使用中の 医療情報システムに接続すると記載が有 りますが、仕様書記載の9保証及び10の 保守内容はあくまでも端末の保守対応の みで医療情報システム側の不具合による 保守は含まない認識で宜しいでしょうか?	医療情報システム側の不具合であると特 定できたものについては、端末に関する保 守に含みません。
12	仕様書記載 10 保守については、別紙1シ ステム端末等台数表に記載ある保守期間 のみ入札金額に含むとありますが、記載の 保守期間が終了した場合は、別途発注者側 の費用負担で保守契約を締結し直すとの 認識で宜しいでしょうか?	回答5と同様です。
13	仕様書記載 13 その他にある(1)、(2)の 対応が発生した場合の費用負担は発注者 の負担と認識して宜しいでしょうか?	仕様書記載 13 その他(1)及び(2)に関し て特段の費用が発生した場合、その費用は発 注者負担とします。
14	・契約書(案)第8条について 契約履行実績について、その月の翌月7 日まで発注者に報告とはどのような内容 でしょうか。	賃貸借の実績(台数と該当の期間)、また賃 貸借機器に対する保守作業等を実施した 場合にはその内容と対象機器、期間等につ いて、報告していただきます。

1 5	<p>・契約書（案）第 12 条 機器の搬出等について 契約満了後の機器搬出の際、機器等は 1 箇所にまとめていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>受注者の業務として搬出の際の対応をしていただきますが、病院内に搬出作業用の一時的な置き場所を確保することは可能です。</p>
1 6	<p>・賃貸借仕様書 9 保証について 無償保証期間について、メーカー保証期間が PC1 年間、プリンタ 3 年間ですが、こちらの保証期間で問題ないでしょうか。</p>	<p>賃貸借契約に含む保守期間については仕様書（別紙 1）に記載の通りです。</p>
1 7	<p>・賃貸借仕様書 10 保守（4）について 年 1 回以上の定期点検実施については、プリンタの定期交換部品も含むのでしょうか。</p>	<p>プリンタの保守には定期交換部品を含みます。</p>
1 8	<p>・賃貸借仕様書 13 その他（2）（3）について 循環器・呼吸器病センター以外の 2 病院及び病院機構本部における使用について、病院間の機器の移設及び移設に付随する設定費用等も含むのでしょうか。</p>	<p>回答 13 と同様です。</p>